

# ふるさととの未来を拓く実行の年

桜花爛漫の季節を迎え、皆さま方には日々ご活躍のこととお喜び申し上げます。

日本の経済情勢は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクが懸念材料となっております。

このような中で国は、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、経済の好循環の動きをさらに進め、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとし、成長への期待を根付かせて行くために、需要の安定的な拡大に取り組みとし、地方財源については、地方の一般財源総額は「中期財政計画」で示された方針に基づき、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしているものの、経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めていくとしています。

さらに「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な

方針については、社会保障4経費に係る消費税率引き上げに伴う支出の増などは、消費税率の引き上げに係る判断を踏まえ、予算編成過程で検討するとされるなど、その先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

また、熊本県においては、財政再建戦略をはじめとした数次にわたる改革の推進により、県債の縮減と財政調整用4基金の増加の成果を得られているものの、今般示した「平成27年度当初予算の大まかな収支見通し」によれば、相当の財源不足額が見込まれており、依然として国の地方財政対策に大きく左右される状況にあり、国の予算編成および地方財政対策の動向などによっては、厳しい財政運営を強いられる状況にあるとされています。

さて、昨年12月の衆議院議員選挙で政権与党が圧勝し、引き続き国政運営に当たられています。アベノミクスと称される積極的な経済政策が加速されるとともに、まち・ひと・しごと創生法などに基づく、地

方創生に向けた新たな支援策が矢継ぎ早に打ち出されています。

その目指すものは、人口減少に歯止めをかけ、高齢化社会を克服し、将来にわたって活力ある社会を実現することであり、わが町においても地域の実情と特性を踏まえた水川町版の人口ビジョンと総合戦略を策定し、その実現に向けた堅実な行政運営が求められています。去る1月5日に水川町まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、事業の具現化と財源の確保に尽力しているところであります。

このような国、県の政策や財政状況を踏まえて、平成27年度水川町一般会計予算につきましては、大幅な将来の歳入減を見据えた厳しく堅実な財政運営に向けて、職員自ら創意工夫を図り、事務事業の徹底的な見直しや事業間の優先順位の厳しい選択を行う一方、将来に向けた町勢発展の礎を築くために重要と考えられる事業については、国・県の交付金などの活用を図り、必要な財源を確保することとし、メリハリのある予算編成に心掛け、対前年比0.75%減の総額62億2519万4千円といたしました。

歳入としては、県支出金、町税が若干増加し、不透明な地方交付税、地方贈与税は横ばい、国庫支出金は減少すると見込みました。

財源確保のために財政調整基金から繰り入れを行い、町債につきましては、必要最小限度に止めたところでございます。歳出では、議会費、総務費、衛生費、農林水産業費を増額予算とし、民生費、商工費、土木費、消防費、教育費を減額予算としました。

水川町が誕生して10年という節目を迎えますが、合併の真価が問われる大切な時期を迎えています。平成27年度は「ふるさととの未来を拓く実行の年」と位置づけ、当面する課題を解決するとともに、将来の水川町を展望した新たな視点を持ち、水川町総合振興計画の基本理念に基づいた次の5つのまちづくり戦略を掲げ、議会の協力を頂き、町民の皆さまと協働しながら、安心して暮らせ、幸せを実感できる水川町の実現に向けた積極的な町政の展開を行ってまいります。ご協力をお願いします。

## 活力ある産業の振興

安定した生活基盤を確保するために、基幹産業である農業・商工業に活力がなくてはなりません。

農業振興策としては、TPP参加交渉などの動向を注視し、県南フードバレー構想との連携を図りつつ、足腰の強い健全な農業経営を図るために、各種生産組織および営農組織を中核とした組織型農業を推進するとともに、共同経営を視野に入れた集落営農組織を育成してまいります。

農地集積加速化事業については、現在取り組んでいる野津地区、吉野地区と併せて、新たに鹿島地区をモデル指定して、農地の集積を推進してまいります。

3年目となる、い業機械再生支援事業についても、い業関連機械の維持管理費を支援することにより、生産機械の長寿命化を図ります。

新規就農総合支援事業、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業および鳥獣被害防止総合対策事業の国・県事業を積極的に活用し、新規就農者の支援、園芸作物農家の施設整備支援および鳥獣被害の防止を図ります。



▲製造再開が決定したハーベスター

戦略基本計画に基づく農産物販売戦略強化対策、いごさ豊表生産体制強化緊急対策事業、日本産ブランド輸出促進事業をはじめ、農地の利活用調整、利活用状況調査などの農業委員会の機能充実を支援する機構集積支援事業に取り組むこととしています。

農業経営の安定化と農家負担の軽減を目的とした農業収入安定化事業について、地方創生先行型事業を活用して、共同掛け金の助成率を補助金交付要綱の基準限度の50%といたします。

アンテナショップである水川町のしづくについては、今後ともコストの削減と売り上げ増を目指して取り組むとともに、水川町のPR活動を積極的に推進し、所期の目的達成に向けて努力してまいります。

水産資源回復基盤整備交付金事業では、アサリ・マガリ稚貝の放流および漁場の耕うんを実施します。

農業基盤整備促進事業として、堺丸地区、島地区排水路改修工事、暗渠排水事業66ヶ所、客土事業4・7ヶ所、区画拡大2・14ヶ所、農道有佐3号線舗装工事、国営造成施設管理体制改革促進事業を水川町土地改良区と連携して実施します。

多面的機能支払交付金事業につきましては、現在10地区で取り組まれておりますが、さらなる取り組みを推進してまいります。

竜北地区の排水対策につきましては、県営湛水防除事業で取り組むこととし、事業採択に向け、努力してまいります。

地籍調査事業も年度計画に基づき、一筆地調査を実施した大野地区の測量を実施します。

商工業振興策としては、住宅リフォーム促進事業を継続して実施することとし、中小建築業者の支援と空き家対策としての地域環境の改善とともに町内商工業の振興を図ります。

ネット通販販路拡大事業、地域資源活用特産品開発・販路拡大事業を販売戦略商工会補助金として位置づけ、経営革新等推進特別事業を継続して実施し、雇用の確保、商工会活動の支援と商工業者の経営革新を支援してまいります。

町単独のプレミアムアタチ商品券の発行につきましては、地方創生地方喚起型交付金を活用して、補助率と事業費を拡大して実施し、町内における購買力の向上を目指してまいります。

企業誘致活動につきましては、県企業立地課と連携を図



▲国指定名勝の内定を受けた立神峡



竜北東小学校